

山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
長野県	南木曾町	令和 8 年 度
振 興 山 村 名	読書村、吾妻村、田立村	
指 定 番 号	昭和 43 年（第 383 号）	

I. 地域の概況

当町は、昭和 36 年（1961 年）1 月に読書村、吾妻村、田立村が合併し、南木曽町として発足した。

当町の全域が振興山村地域（以下「本地域」という。）に指定されている。

1. 自然的条件

（1）地理、地勢

当町は、長野県の南西部・木曽谷の南端に位置し、町の面積（215.93 km²）の約 9 割以上が森林で占められており、そのうち約 7 割が国有林である。

東は伊那谷の飯田市・阿智村、西は岐阜県中津川市、北は大桑村に隣接している。町の中央を流れる木曽川沿いには、南北に J R 中央本線と国道 19 号が走り、東西には国道 256 号が伊那谷に通じている。隣県の中津川市中心部まで約 22km、県内近隣市町村の木曽町まで約 35km、飯田市まで約 35km の距離にあり、古くから伊那谷、木曽谷と美濃を結ぶ交通の要衝であった。

当町は東西 20km、南北 15km、周囲 70km の山間地であり、木曽川と、東の木曽山脈側からの蘭川・与川、西側からの坪川・長谷川・柿其川等の支流により形成された狭い段丘上に、与川・北部・三留野・妻籠・蘭・広瀬・田立の 7 集落と農用地が細長く点在している。各集落の標高は約 300m から約 950m におよんでいる。

（2）気候

当町の気候は温暖多雨な気候特性を有し、年間降水量が 3,000mm に達する年もある。近年、地球温暖化の影響により、季節外れの豪雨や台風の激甚化が顕著であり、町が直面する災害リスクはこれまで以上に高まりを見せている。

2. 社会及び経済に係る状況

(1) 人口の動向

当町の総人口は3村合併時の昭和36年(1961年)10,771人だったが、平成12年(2000年)に6,000人を、平成22年(2010年)に5,000人を、令和2年(2020年)に4,000人を下回り、10年間で1,000人単位での減少が続いている。

人口動態をみると、自然動態では死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いている。出生数は減少の一途をたどっており、平成29年(2017年)以降は年間20人以下で推移している。一方、死亡数は年により変動があるものの、概ね60～100人程度で推移している。

社会動態においても、転出数が転入数を上回る「自然減」が続いている。令和5年(2023年)の実績では、転入108人に対し転出155人となり、50人近い転出超過となった。

年齢階級別の推移をみると、10代後半から20代前半の若年層において転出超過が目立つ。しかし、最新の2015年～2020年の統計では、転出者数そのものは過去より減少傾向にあるものの、そもそも当該世代の人口総数が減少しているため、若年層の流出は深刻な状況になっている。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村（町全体）					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H17 (2005年)	5,238 (100%)	604 11.5(%)	655 12.5(%)	733 14.0(%)	1,415 27.0(%)	1,831 35.0(%)
H22 (2010年)	4,810 (100%)	526 10.9(%)	497 10.3(%)	679 14.1(%)	1,324 27.5(%)	1,778 37.0(%)
H27 (2015年)	4,313 (100%)	466 10.8(%)	407 9.4(%)	570 13.2(%)	1,112 25.8(%)	1,753 40.6(%)
R 2 (2020年)	3,915 (100%)	414 10.6(%)	333 8.5(%)	525 13.4(%)	948 24.2(%)	1,683 43.0(%)

出典：国勢調査

※年齢不詳者を除いているため、合計人数は総数と一致しない。

(2) 財政の状況

人口減少による地方交付税の減額に加え、生産年齢人口の減少や地域経済の停滞等により、町税収は横ばい傾向が続いており、極めて厳しい財政状況にある。このような中、限られた財源を最大限に活用し、多様化・高度化する行政ニーズや住民サービスへの対応、国土強靱化をはじめとする防災対策、さらにはインフラの維持更新に計画的に取り組むとともに、持続可能な財政運営に向けた健全化を推進している。

市町村財政の状況（町全体）

（単位：千円、％）

区 分	令和元年度（2019 年）	令和 6 年度（2024 年）
歳 入 総 額 A	3, 877, 793	4, 491, 659
一 般 財 源	2, 498, 895	3, 036, 847
国 庫 支 出 金	235, 494	494, 728
都道府県支出金	196, 519	178, 530
地 方 債	501, 200	272, 723
そ の 他	445, 685	508, 831
歳 出 総 額 B	3, 750, 923	4, 318, 002
義 務 的 経 費	1, 367, 149	1, 681, 256
投 資 的 経 費	862, 149	837, 933
うち普通建設事業	854, 436	636, 256
そ の 他	1, 521, 625	1, 798, 813
歳入歳出差引額 C（A－B）	126, 870	173, 657
翌年度へ繰越すべき財源 D	50, 200	75, 289
実質収支 C－D	76, 670	98, 368
財 政 力 指 数	0. 25	0. 23
将 来 負 担 比 率	14. 9	－
実 質 公 債 費 比 率	6. 0	8. 9
経 常 収 支 比 率	85. 1	82. 2
地 方 債 現 在 高	3, 857, 531	3, 632, 336

出典： 財政状況資料集

（３）交通

民間バス事業者の路線撤退を受け、当町が運行を継承し「町営バス」として維持している。しかし、地形的制約から循環型の運行が困難で、ピストン輸送を基本とする運行形態を余儀なくされており、非効率性から運行本数も限定的である。また、一部の地域ではデマンドタクシーのみを運行する形態をとっている。

一方、木曽郡全体では広域交通網への移行が進められ、令和 7 年（2025年）10月から郡全体で広域幹線の運行が開始されている。

地域公共交通は、自家用車を所有しない高齢者等にとって、通院や買い物など日常生活を支える極めて重要な基盤である。今後も住民の移動の足を守り、持続可能な交通網を維持することが急務となっている。

また、コロナ禍が明けインバウンドを中心に観光客も急増し、時期・時間帯によってはバスに乗り切れないような状況も見受けられる。

（４）情報通信

木曽広域連合が主体となって整備した光ケーブル網を活用し、ケーブルテレビによる地上デジタル放送やインターネットサービスが提供されている。また、各戸に設置した音声告知端末を通じて、行政情報や防災情報等の配信を行うなど、住民への迅速な情報伝達体制を確保している。

（５）土地利用の状況

本地域の面積は21,593haであるが、そのうち約89％は森林である。耕地は0.4％であり、そのほとんどは小区画の水田となっている。

土地利用の状況

（単位：ha）

年度	振興山村（町全体）							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
			田	畑	樹園地	その他		森林
H22 (2010 年)	21,596 (100%)	136 (0.6%)	101 (0.5%)	30 (0.1%)	5 (0%)	0 (0%)	19,206 (88.9%)	19,188 (88.8%)
H27 (2015 年)	21,593 (100%)	133 (0.6%)	94 (0.4%)	36 (0.2%)	3 (0%)	0 (0%)	19,289 (89.3%)	19,272 (89.3%)
R2 (2020 年)	21,593 (100%)	100 (0.5%)	75 (0.3%)	23 (0.1%)	1 (0%)	0 (0%)	19,193 (88.9%)	19,176 (88.8%)

出典：農林業センサス

（６）産業構造の動向

当町の就業人口は平成7年（1995年）をピークに減少に転じており、過去30年で約4割の減少となった。産業別にみると、第1次産業は7割近く、第2次産業は半減以下にまで縮小しており、第3次産業の減少幅が比較的小さいという傾向がみられる。

事業所数は卸売・小売業が最も多く、次いで製造業、建設業、宿泊・飲食サービス業と続いている。一方で従業者数については、製造業が最大となっており、次いで卸売・小売業や宿泊・飲食サービス業など、観光関連産業が多く雇用を支えている。また、農業においては総農家数がこの20年間で134戸減少し、特に販売農家の減少が顕著となっている。

年間商品販売額は減少傾向にあり、特に小売業の販売額は20年間で約4分の1まで縮小している。一方で、製造品出荷額等はほぼ横ばいで推移しており、地域経済の維持において製造業が一定の役割を担い続けている。

産業別就業人口の動向

（単位：人）

年度	振興山村（町全体）			
	全体	第一次産業	第二次産業	第三次産業
H22 (2010 年)	2,322 (100%)	145 (6.2%)	856 (36.9%)	1,314 (56.6%)
H27 (2015 年)	2,266 (100%)	210 (9.3%)	796 (35.1%)	1,252 (55.3%)
R2 (2020 年)	2,038 (100%)	170 (8.4%)	671 (32.9%)	1,167 (57.3%)

出典：国勢調査 ※分類不能を除いているため、合計人数は全体と一致しない。

(7) 近年の主な自然災害の発生状況

本地域の年間降水量は 2,000mm から 2,500mm と多雨な環境にあり、多い年には 3,000mm に達することもある。こうした厳しい気象条件に加え、近年では地球温暖化の影響もあり、豪雨による災害が毎年のように発生している。特に、町道や農地の崩落、用水路の閉塞といった災害が同時多発的に発生するケースが増加している。

(8) 医療の状況

町内の医療提供体制は、現在、一般診療所が 1 箇所、歯科診療所が 1 箇所の計 2 箇所となっている。木曽圏域の医療圏で唯一の有床病院である木曽病院でも医師不足から診療科目の縮小や分娩機能の停止など医療過疎が深刻化している。専門的な医療、入院治療が必要な場合には、県内医療機関や隣接する他県の医療機関を利用する必要がある。

近年の医療費の推移をみると、国民健康保険の一人当たり医療費は、令和 6 年度（2024 年度）の 41.9 万円から令和 7 年度（2025 年度）には 38.9 万円へと減少に転じている。また、後期高齢者医療制度の一人当たり医療費については、令和 6 年度（2024 年度）の 79.4 万円から令和 7 年度（2025 年度）には 78.3 万円に減少している。

(9) 社会福祉の状況

65 歳以上の高齢者人口が町総人口の 4 割を超えており、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加傾向にある。また、障がい児・者といった支援を必要とする方々も年々増えており、福祉ニーズはますます多様化・複雑化している。

身寄りのない高齢者が要介護状態となり、成年後見制度を利用するケースが生じており、今後こうした事例はさらに増加することが見込まれる。

令和 7 年度の介護保険の認定原因をみると、認知症が最も多く、次いで整形外科的疾患（膝や腰等の疾患）、脳血管疾患が続いており、これらで全体の約 8 割を占めている。

公的な福祉サービスの充実を図ることはもとより、地域住民が相互に助け合い、日常生活を支え合う仕組みづくりを進めている。

介護サービスでは、介護職員の人材が確保できないため、定員の縮小や施設の統廃合など経営不安な状態となってきた。

(10) 教育の状況

当町には小学校 1 校、中学校 1 校及び高等学校 1 校が設置されている。児童・生徒数が年々減少するなか、学校・家庭・地域及び行政が一体となって学校教育の充実に努めている。

教育施策としては、少人数教育の特性を活かしたきめ細やかな指導の充実をはじめ、ALT（外国語指導助手）を活用した語学力の向上、タブレット端末を活用した ICT 教育の推進等に取り組んでいる。また、広範な通学区域からなる当町において、児童・生徒の安全かつ円滑な通学を確保するため、スクールバスの運行は欠かせない移動手段となっている。

(11) 社会・生活環境の状況

安心安全な生活環境の確保に向け、感染症対策や熊など有害鳥獣被害への対応、さらには近年の豪雨による土砂災害への備え等、喫緊の課題に対し環境整備を進めている。

生活インフラについては、令和7年度（2025年度）時点における町営水道の普及率は89.8%、水洗化率は84.5%となっている。町営水道の配水地域以外については、各地区または個人による自主管理体制がとられている。

污水处理に関しては、下水道整備区域のほか、浄化槽市町村整備事業（町設置型）や浄化槽設置補助事業（個人設置型）を活用し、さらなる環境保全と衛生水準の向上に取り組んでいる。

（12）移住・交流の状況

人口減少対策の重要施策として移住・定住の促進に取り組んでいる。増加する空き家を有効活用するため、「空き家バンク」への登録促進や移住希望者とのマッチングを積極的に行っているほか、移住体験住宅や移住定住促進住宅の整備など、受け入れ体制の拡充を図っている。

また、長久手市との交流を進め、民間団体が主体となって実施する体験交流事業を支援している。さらに、大学や企業等と連携した交流事業を展開するなど、多様な人材が当町に関わり続ける関係人口の創出にも努めている。

Ⅱ. 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1. これまでの山村振興対策の評価

本地域は、昭和 43 年度（1968 年度）に振興山村の指定を受け、第一期から第五期対策までの間、振興計画に基づき、交通施策、通信施策、産業の生産基盤施策、産業の経営近代化施策、文教施策、国土保全施策、観光施策、森林・農用地等の保全など、多岐にわたる施策を展開してきた。具体的には、町道・農林道の整備、テレビ難視聴の解消、観光施設の整備、簡易給水施設の整備に取り組んできた。

これらの取り組みは、町民の日常生活を支えるインフラ環境の改善と、農林業をはじめとする地場産業の基盤強化に寄与し、住民の安心・安全な生活の確保に成果を上げてきた。その一方で、長年にわたる若年層の都市部への流出には歯止めがかかっておらず、急速な少子高齢化の進行と、それに伴う地域社会の担い手不足が深刻化している。

2. 最近の社会、経済情勢の変化

本地域では、木曽ヒノキをはじめとする豊かな森林資源を活用し、古くから木材産業・加工業を基幹産業として発展してきた。農業においては、気象条件等の特性を活かした稲作を中心に、茶の生産や肉用牛の繁殖など、多様な経営が行われてきた。また、観光産業においては、国選定重要伝統的建造物群保存地区である「妻籠宿」の歴史的な町並みや、溪谷・登山等の豊かな自然資源を最大限に活用し、地域経済を牽引してきた。

しかし近年では、若年層の流出と少子高齢化が進行し、労働力の減少のみならず、あらゆる分野で地域を支える担い手や後継者の不足が深刻な課題となっている。

一方で観光業に目を向けると、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的にインバウンド需要等が低迷したが、アフターコロナの現在、海外からの観光客は回復傾向にある。また、こうした潮流の中で、従来の観光に加え「農泊」等の新たな取り組みを始める担い手も現れており、持続可能な地域経済に向けた新たな兆しも見える。

3. 森林、農用地等の保全上の課題

森林については、木材価格の低迷や搬出経費の高騰等に加え、森林所有者の森林管理への関心の低下等により、間伐等の適正な森林管理が十分に行き届かない状況が続いてきた。現在は、町への森林環境譲与税等も活用した森林整備等により森林の公益的機能の向上や、山林の境界明確化の取組も行われている。しかしながら、林業の担い手不足は依然として深刻であり、森林組合等における作業従事者の確保が課題となっている。

農用地においては、高齢化や後継者不足を背景とした離農により、遊休農地が増加傾向である。当町には兼業農家が多く、専業として営農面積を拡大するケースは限定的であるため、農地の借り手を見つけることが困難であり、管理放棄による荒廃が懸念される農地が増加している。

4. 課題

(1) 交通について

当町が運行を継承している町営バスは、地形的な制約に加え、財源の厳しさから、都市部のような利便性の高い運行体制の維持が困難である。また、利用者の減少に伴い、一部の路線では定期バスからデマンドタクシーへの転換を進めている。

最大の課題は、公共交通を支える運転手不足である。加えて、運行本数の制限により、町民は買い物や通院等の移動において、制約を受けており、日常生活の維持に支障をきたしている。

限られた財源のなかで、いかに効率的かつ利便性の高い運行形態を維持するかが問われ、運転手の確保を含め、持続可能な移動手段のあり方について検討が不可欠である。

(2) 情報通信について

移動通信環境については、依然として電波が不安定なエリアが存在するため、引き続き関係機関や通信事業者に対し、サービスエリアの拡大と通信品質の向上を要望していく必要がある。一方で、行政サービスの高度化に向けて、DXを推進し、事務の効率化や電子申請のさらなる拡充が求められている。また、これらのデジタル技術を適切に活用し、住民サービスの向上に繋げるための専門的な人材の育成・確保についても、併せて取り組んでいくことが重要な課題である。

(3) 産業基盤整備について

「食料・農業・農村基本法」の改正に伴い策定した「地域計画」に基づき、遊休農地の解消や農地集積・集約化を推進する必要がある。また、高度経済成長期以降に整備された農業基盤施設の老朽化が進行しており、水路等の機能不全が顕在化している。既存施設の点検・修繕を行い、長寿命化対策を計画的に実施することが必要である。

手入れの行き届かない森林の増加は、森林が本来有する多面的機能（国土保全や水源涵養など）の低下を招く懸念がある。森林経営管理制度を活用し、適切な間伐や適正な管理を進めることで、森林機能の維持と良質な木材生産を実現する循環型林業を確立する必要がある。また、森林所有者の高齢化や後継者不足により、所有者の把握や境界の不明確化が課題となっているため、境界明確化に向けた取り組みを継続的に進める必要がある。

観光業においては、安心して快適な滞在・周遊を支える受入環境が不足している。来訪者が町内で安全かつ快適に「回る・使う・泊まる」ことを前提とした受入環境を整備する必要がある。

(4) 産業振興について

人口減少に伴う地域全体の労働力不足は、当町の産業全体の課題となっている。とりわけ第1次産業においては、遊休農地の増加が農村のもつ多面的機能やコミュニティの維持に影響を及ぼす懸念がある。農家の多くは兼業農家であり、多様な働き方を許容する半農半X的な就農スタイルへの支援を充実させるほか、効率的な生産技術による持続可能な農業経営を確立できるかが課題である。また、第2次産業及び第3次産業におい

ても、製造業や伝統工芸品の担い手、後継者不足の解消が必要である。地域資源を活かした高付加価値の創造や、担い手を呼び込むための創業・承継支援施策を強化していく必要がある。

観光業においては、観光を適切にマネジメントする体制が整っておらず、町観光協会をはじめ、関係団体や組織は存在するものの、人材や財源、マネジメントのノウハウが不足している。また、観光資源の一体的な活用と魅力の発信不足も課題であり、地域内の観光資源が一体的に整理・活用されておらず、来訪者に「価値」として十分に伝わっていない状況である。

安心で快適な滞在・周遊を支える受入環境が十分に整っていない。特に、観光案内表示の不足や多言語対応の遅れ、通信・決済環境の未整備、公共交通機関の利用案内の不足、観光施設の老朽化、観光地間の移動手段等に課題がある。来訪者が町内で安全かつ快適に「回る・使う・泊まる」ことができるよう、案内サイン、通信環境、キャッシュレス決済、公衆トイレ、駐車場等の整備・更新とともに、観光地間の周遊を支える情報及び交通環境の充実を図る必要がある。

また、外国人観光客を含む来訪者は、地域の地理や災害リスク、避難場所等に関する知識が乏しく、災害発生時に必要な情報を入手できないおそれがある。特に、妻籠宿、中山道、溪谷、登山道等では、通信環境や避難経路が限定される場所もあり、観光客の安全確保が喫緊の課題である。

（５）防災について

当町は地形的特性から、急傾斜地崩壊危険区域や土石流危険渓流が多数存在している。現在もレッドゾーン内の住宅もあり、国・県などによるハード事業による解消が望まれる。町では平時からソフト事業として災害予防対策を優先課題として取り組む必要がある。加えて、将来発生が懸念される大規模地震に備えた危機管理体制の構築も不可欠である。

災害対応においては、各世帯に対する具体的な避難計画の策定や指導といった個別支援を一層強化するとともに、個々の自助努力には限界があることを踏まえ、地域全体で防災意識の醸成と、共助による対策・体制づくりが必要である。また、指定避難施設の設備整備も重要な課題であり、ハード・ソフト両面からの防災力向上に向けた取り組みも必要である。

（６）医療について

当町における通院環境は、県立木曽病院や隣接県の病院までは40分から1時間程度の時間を要しており、交通の不便さが大きな課題となっているほか、最寄りの坂下診療所においては人口透析患者利用が40%を超える状況もあり、機器更新の課題がある。木曽医療圏の中核となる木曽病院でも医師不足は深刻で麻酔医等の安定確保が困難になり、令和8年（2026年）3月以降は郡内における分娩の取り扱いが休止されるという事態に至っている。そのため、妊娠後期の妊婦健診のための交通費、出産のための交通費、事前宿泊費の補助が開始された。妊娠から出産後、さらには乳幼児健診、子育て支援に至るまで、複数町村での共同実施など木曽圏域全体で支え合う医療・福祉体制の構築が必要で

ある。

また、救急医療においては、医療機関までの長距離移動に伴う救急車の長時間運用が常態化しており、救急車不在のリスクが高まっている。こうした状況下でドクターヘリの活用機会が増加していることを踏まえ、既存のヘリポート機能の維持に加え、新たなヘリポート整備による救急搬送体制の強化も必要である。

木曽圏域の医科診療所は平成 26 年（2014 年）以降 4 施設が閉鎖され、令和 6 年（2024 年）では個人・法人・公設あわせて 10 診療所となっている。診療所開設医師の平均年齢が 65 歳を超え高齢化、後継者への課題が顕在化してきている。

町内の内科・歯科診療所においても高齢等課題もあり今後一緒になって検討していく必要が生じている。

（7）社会福祉について

地域福祉・高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で、その人らしく自立した日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの深化・拡充が重要である。特に、福祉サービスを担う人材の不足が深刻化する中、行政単独のサービス提供には限界がある。地域住民との協働による支え合いの仕組みづくりを推進するとともに、生きがいくくりや社会参加を通じた介護予防の取り組みを強化し、持続可能な地域福祉体制の構築を目指す必要がある。また、木曽南部で唯一の特別養護老人ホーム木曽あすなろ荘をはじめとする一部事務組合において、人材不足や物価高騰、人件費の増加により構成市町村の負担金が必要となるほか、一部施設については民間譲渡や施設閉鎖も想定され地域介護施設の減少の懸念がある。

障がい者福祉・権利擁護については、「障害者差別解消法」や「成年後見制度利用促進法」等の理念に基づき、障がい者の人権尊重と共生社会の実現が求められている。障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、多様な選択肢を保障する相談支援体制の構築や地域生活支援拠点の整備等、生活基盤の強化が必要である。あわせて、地域住民に対する啓発活動を継続的に行い、誰もが分け隔てなく暮らせる地域づくりに向けノーマライゼーション理念の普及を図る必要がある。

（8）文化や教育について

当町には、重要伝統的建造物群保存地区である「妻籠宿」をはじめ、国指定の重要文化財「林家住宅」「読書発電所」「桃介橋」「柿其水路橋」や史跡「中山道（歴史の道）」、県無形民俗文化財「田立の花馬祭り」など、先人から受け継がれた貴重な文化財が数多く存在する。これらを後世に継承するためには、建造物等の点的な保存にとどまらず、それらを取り囲む自然環境を含めた景観保存が不可欠である。保存事業を中核に据えつつ、観光振興や移住定住施策と連携させ、地域文化の保護が持続可能な地域振興へとつなげるサイクルを構築していくことが必要である。

教育については、少子化に伴う児童・生徒数の減少が続く中、教育環境の維持と質の向上には、学校、家庭、地域社会、そして行政が一体となった取り組みが必要である。小中学校施設の適切な維持管理および有効活用を計画的に進めるとともに、次世代を担う人材を育成する教育体制の構築に取り組む必要がある。

(9) 社会・生活環境について

住民が安心安全で暮らせる生活環境の維持は、当町における重要課題の一つである。感染症への対応、獣害による人的被害の防止といった新たな脅威への備えから、道路・河川、上下水道といった生活インフラの長寿命化・整備、通院や買い物に不可欠な公共交通の維持、さらには健康づくりの推進まで、解決すべき課題は多岐にわたる。

これらの課題は行政の努力のみで解決できるものではなく、地域住民との対話を深め、協働によるまちづくりをいかに推進できるかも課題の一つである。

(10) 移住・交流について

移住・定住の促進においては、限られた住宅用地のなかで、いかに多様な住まいを確保するかが重要である。現在、空き家バンクを活用した住宅確保をすすめているが、登録に至らない物件もある。空き家の所有者への働きかけを継続し、登録物件を増やし、効果的な利活用を図る必要がある。

また、人口減少に伴う地域活力の低下を防ぐためには、移住者と地域住民が深く関わり合う「関係人口」の創出が不可欠である。地域づくりを共創する交流活動を拡充させることで、移住・定住へつながる仕組みづくりが課題である。

(11) 担い手について

若年層の流出と高齢化の進行は、労働力の減少や経済活動の停滞を招くだけでなく、農林業、伝統工芸、学校教育、地域防災、福祉サービスなど、町政のあらゆる分野において「担い手」の不足が深刻化している。

単なる人材誘致にとどまらず、地域外からの新たな人材の呼び込みと、次世代を担う若者の地元定着、そして既存の事業や活動の円滑な継承を支援する体制整備が必要である。

(12) 自然環境の保全及び再生について

環境負荷への対応として、リニア中央新幹線建設事業や太陽光発電施設等の大規模開発に伴う環境への影響について、住民への不安を解消し、良好な自然景観を次世代へ引き継ぐ必要がある。このため、事業者に対し適切な環境配慮を求めるとともに、各種情報の収集・精査を行い、計画段階から適切な指導・助言をする必要がある。

近年の気候変動による激甚化・頻発化する豪雨災害は、土砂災害により町道、農地、水路等のインフラに甚大な被害を及ぼしており、住民の生命・財産及び周辺環境に深刻な影響を与えている。これらに対し、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を徹底し、被災時には早期復旧を図ることで、安心して暮らせる地域づくりを推進する必要がある。

Ⅲ. 振興の基本方針

本地域は、豊かな森林資源に恵まれ、木材を活用した伝統工芸や木工品の製造が盛んである。また、歴史的な文化財や美しい自然環境を核とした観光業、そして地域に根差した農業は、当町の発展を支えるかけがえのない財産である。これらの伝統産業や景観形成は、次世代へ継承すべき重要な「地域資源」であり、その振興を図ることは行政の責務である。

今後、地域資源のさらなる価値向上を目指し、森林資源の有効活用、農用地の保全、そして観光振興を、地域住民や関係者と一体となって推進する。また、進行する人口減少を見据え、各分野で懸念される担い手不足に対しては、DXの導入や「ふるさと住民登録制度」等の新たな施策を検討し、持続可能な体制を確立する。

産業の振興、地域医療・介護サービスの確保による福祉の向上、そして住民との協働によるまちづくりを三位一体で進めることで、誰もが安心して暮らせる活力ある町を実現していく。

Ⅳ. 振興施策

(1) 交通施策

住民の生活交通および観光客の利便性確保のため、JR中央本線における列車の増発や特急列車の停車、キャッシュレス決済の導入等について、近年の外国人利用者の増加およびリニア中央新幹線開通を見据え、関係機関への働きかけを継続する。

高齢者や通学者など、自らが交通手段を持たない者の生活を支えるため、バス路線の維持・存続に努める。また、公共交通の空白地やバス停までのアクセスが困難な地域に対しては、デマンドタクシーの拡充を図り、全ての住民が公平に移動手段を確保できる地域公共交通網の構築を目指す。

公共交通の担い手不足に対し、事業者への協力・支援を継続するとともに、ICT等の新技術や新たな運行制度の導入を検討し、広域連携のもとで、持続可能かつ効率的な公共交通体制を構築する。

主な施策や活用事業

- ・JR中央本線対策の推進
- ・地域バス路線の運行・維持
- ・木曽地域広域幹線バス事業
- ・新交通システム運行事業

(2) 情報通信施策

木曽広域連合と連携し、光ケーブル網の有効活用や高度化を推進し、地域全体の情報基盤を強化する。災害に強い強靱な情報網の構築を進めるとともに、ICTおよびDXの活用による地域課題の解決を図る。

移動通信環境について、電波の不安定エリア解消のため引き続き関係機関や通信事業者に対してサービスエリア拡大と通信品質の向上を要望する。

主な施策や活用事業

- ・木曽広域CATVの高度利用の推進
- ・災害に強い情報基盤整備の推進
- ・自治体DXの推進
- ・国のデジタル技術の実装の検討
- ・木曽広域連合ケーブルテレビ事業
- ・電子申請サービス拡充・普及

- ・サイバーセキュリティ対策
- ・デジタル人材の育成

（３）産業基盤施策

農業振興は、地域計画に基づき認定農業者、集落協定組織、関係団体、および行政が連携し、優良農地の機能維持・保全管理に努める。持続可能な農業経営のため、生産基盤の計画的な整備による省力化・生産性向上を図るとともに、既設のは場の改修を通じた効率的な営農環境を目指す。

林業は、森林の公益的機能の維持と、木材の生産・流通の効率化を図るため、適切な森林整備および境界の明確化を推進する。あわせて、林業経営の安定と高品質な木材供給を実現するための林道等の路網整備を行う。

観光地としての魅力向上に向け、受け入れ環境の整備および消費拠点施設の維持・更新を推進する。また、観光客の利便性向上を図るため、DX 環境（Wi-Fi、キャッシュレス決済等）の導入を進める。

主な施策や活用事業

農業基盤

- ・農地の確保と施設の保全、農業振興地域整備計画の見直し
- ・水利施設整備、農道整備等の農業生産基盤整備、耕作条件改善
- ・中山間地域農業直接支払交付金、多面的機能支払交付金

林業基盤

- ・計画的な森林整備を推進するための林道等の路網整備の推進
- ・森林の持つ機能発揮と良質材の生産を目指す森林整備事業
- ・木材の生産加工体制の整備事業

観光基盤

- ・農山漁村地域整備交付金 ・中山間地域農業農村総合整備事業
- ・観光・消費の拠点施設の補修 ・Wi-Fi 等の通信環境整備
- ・キャッシュレス決済の導入

（４）産業振興施策

農業においては、次世代を担う後継者の育成・確保および集落営農組織の育成、支援を推進する。また、鳥獣被害対策を強化するとともに、地産地消の推進や６次産業化の取組、さらには体験型農業と滞在型観光施策を合わせた新たな地域付加価値の創出を目指す。

林業においては、持続可能な経営体制を確立し、木材の付加価値向上と利用促進を図るとともに、水源保全の観点から下流域への広報活動を展開する。

観光業においては、観光振興計画に基づき、持続可能な観光マネジメント体制を構築する。多様な観光人材の育成を通じて「南木曽ファン」の拡大を図り、安全・安心な受け入れ環境整備と、地域資源の磨き上げ、デジタル技術を駆使した情報発信に取り組む。

主な施策や活用事業

農業振興

- ・中山間地域農業直接支払交付金 ・鳥獣被害対策事業

- ・ 6次産業化等新たな農業の検討

林業振興

- ・ 林業の新規就業者の確保 ・ 森林被害対策
- ・ 多様な森林資源の利用促進と下流住民への PR

観光振興

- ・ 持続可能な観光を促進する協議・連携体制の構築
- ・ 学生を対象とした観光教育プログラムの立案と実行
- ・ 住民及び学生を対象とした観光教育、理解促進事業
- ・ 持続可能な観光を促進するコーディネーターの育成及び観光人材の育成
- ・ ふるさと住民登録制度等を活用した関係人口の創出、拡大
- ・ 観光施設などへのオンライン予約、チケットレス購入の導入
- ・ 公式 Web サイト、SNS における観光情報集約、多言語発信
- ・ 観光資源の棚卸し ・ 飲食と体験を組み合わせたセット商品開発
- ・ 森林、里山を活かした自然体験メニューの開発
- ・ 山村活性化対策事業 ・ ふるさと納税による体験型返礼品の開発
- ・ 創業支援、事業承継補助金事業
- ・ クラウドファンディング型ふるさと納税
- ・ インバウンド対象高付加価値食品開発及び人材確保事業
- ・ 農林業、伝統工芸、食、文化と観光を組み合わせた高付加価値商品の造成
- ・ 夜間、早朝及び雨天時も楽しめる観光コンテンツの開発
- ・ 地域資源を活用した体験プログラム、旅行商品及び特産品の開発
- ・ インバウンドに対応した多言語化、マナー啓発及び安全対策
- ・ 観光施設及び観光資源の運用・維持管理体制の構築

(5) 防災に関する施策

国土強靱化地域計画に基づき、道路網の強化および橋梁・舗装の長寿命化を計画的に推進する。町管理河川の浚渫による流下能力の確保に加え、治山、治水、砂防等のインフラ整備については、関係機関と連携し、国・県への要望を継続的に行う。

消防団員の確保と技術の向上、消防施設の維持・更新を通じて現場対応力を高める。また、住民参加型の防災訓練や自主防災組織の活動を支援し、地域一体となった防災意識の醸成を図る。

南海トラフ地震等の大規模災害を見据え、被害想定に基づく防災対策のアップデートを継続する。特に、指定避難所の環境整備や備蓄品管理、救援物資の効率的な集配体制を確立する。あわせて、要配慮者個別の避難行動計画の策定を推進し、誰も取り残さない避難体制を構築する。

観光客の安全確保に向け、観光施設、宿泊施設、交通事業者、観光関係団体及び地域住民と連携し、地域一体となった観光防災体制を構築する。外国人観光客を含む来訪者に対しては、多言語による災害情報、避難場所、避難経路、交通機関の運行情報等を迅速に提供できる環境を整備する。

また、妻籠宿、中山道、溪谷、登山道等といった観光地ごとに災害リスクや避難方法

を整理し、防災マップ、案内サイン、Web サイト、SNS 等を活用した事前周知を進める。さらに、災害発生時を見据え、帰宅困難となった観光客の一時滞在場所の確保や備蓄品の整備を進めるとともに、観光事業者等による避難誘導及び安否確認が円滑に行える体制づくりを推進する。

主な施策や活用事業

- ・総合的な道路網整備 ・橋梁や舗装などの交通インフラの長寿命化
- ・河川整備の推進
- ・消防団員の確保と養成、消防施設の充実 ・防災減災における ICT 活用
- ・自主防災組織の整備と活動促進 ・指定避難所設備の充実
- ・防災・安全交付金 ・社会資本整備総合交付金 ・観光地の防災強化
- ・観光地における防災・避難体制の整備
- ・外国人観光客を含む来訪者への多言語防災情報の提供

(6) 医療に係る施策

町民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師をはじめとする医療従事者の確保を最優先課題とし、地域医療提供体制の水準維持と強化に努める。医療人材の育成・定着に向けた支援を継続するとともに、緊急医療体制の維持・充実に努める。

公共交通の乗務員不足による受診機会の低下を防ぐため、交通事業者と連携し、地域公共交通網を維持する。また、移動制約者や妊産婦等の遠方受診にかかる負担を軽減するなど、誰もが必要な時に適切な医療が受けることができる体制の維持や新たなヘリポート整備など救急搬送体制の構築に取り組む。

主な施策や活用事業

- ・地域医療体制の確保の推進 ・看護大への支援、奨学金制度の拡充
- ・妊婦健診・出産に係る医療施設への交通費、宿泊費の補助 ・緊急医療体制の確保

(7) 社会福祉施策

高齢者が住み慣れた地域で、可能な限り自立した日常生活を営めるよう、多様なニーズに応じた支援体制を整備する。また、行政による公的な支援に加え、住民同士が互いに支え合う「自助・共助」の地域づくりを推進し、社会的孤立を未然に防ぐ顔の見える支援を実施する。

障がいのある方が地域で尊厳を持って自分らしく暮らせるよう、生活支援や就労支援の充実に努める。あわせて、ノーマライゼーションの理念を普及させ、スポーツや文化活動への参加を促進することで、誰もが分け隔てなく社会参画できる環境整備を推進する。

主な施策や活用事業

- ・生活相談支援事業 ・成年後見制度の利用促進
- ・高齢者福祉事業、介護保険事業の充実 ・介護施設等の対策
- ・障がい者の地域生活支援と就労支援 ・文化活動、スポーツ活動の参加促進

(8) 文教施策

歴史的財産である有形・無形の文化財について、計画的な修繕や保存活動への助成を行うとともに、所有者との協力体制を強固にする。また、伝統的な町並みや景観の保護については、全国重要伝統的建造物群保存地区協議会との連携を通じて知見を集約し、実効性のある保存活用計画を策定する。無形文化財については、発表機会の創出など、保存・継承のための環境整備に努める。

確かな学力と豊かな心、体力を育む教育を目指し、ICT 教育等の先進的な取り組みと、小中学校の施設環境の充実に努める。当町の豊かな自然や地域の伝統文化を活かした体験学習を推進し、主体性と協調性のある人材を育成する。また、特別支援教育の充実に努めるとともに、家庭・学校と連携し、個々の児童・生徒の自立を支える包括的な支援体制を構築する。

主な施策や活用事業

- ・ 指定文化財の保護、整備 ・ 歴史文化遺産の保存伝承、活用
- ・ 町並み、景観の整備 ・ 保存事業の充実、振興
- ・ 確かな学力と体力を身につける教育の推進
- ・ 心身の健全育成と思いやりの心を育む教育
- ・ 国際理解教育、ICT 教育の推進 ・ 特別支援教育の充実
- ・ 地域と連携した学校行事（コミュニティースクール）の充実
- ・ 中学校部活動の地域展開

（９）社会、生活環境施策

町民が安心して暮らせる生活環境を維持するため、経営戦略に基づく上下水道の適切な運営と計画的な改修を推進する。また、生活排水事業の普及啓発を通じて良好な公衆衛生を保つ。交通インフラについては、道路の整備を行うとともに、通院や買い物等の日常生活を支える地域公共交通の持続可能な運行体制を維持・強化する。

多様な健康上の不安や感染症等に対し、関係機関との連携のもと、迅速な対応体制を維持する。また、獣害対策においては、新たな技術の導入を図る。さらに、地域住民による助け合い活動や支え合いの仕組みを推進し、誰もが孤立せず、安心して住み続けられるコミュニティの形成を目指す。

主な施策や活用事業

- ・ 地域医療体制の確保、及び受診しやすい体制の推進
- ・ 緊急医療体制の確保 ・ 安心して暮らせる支援体制の整備
- ・ 経営戦略に基づいた上下水道整備の維持と整備
- ・ 生活排水事業の普及に関する意識向上・啓発活動
- ・ 木曽地域広域幹線バス、地域バスの運行 ・ 総合的な道路網整備の促進

（10）移住・交流施策

「空き家バンク」を核として相談体制を強化し、住まいを求める移住希望者と空き家・空き地（農地等含む）のマッチングを推進する。移住者が地域に溶け込み、安心して長く暮らせるよう、地域コミュニティと連携した定住支援体制の構築に努める。

木曽広域連合や木曽川下流域との連携を深め、イベントへの参画や地域の特性を生か

した催事を通じて、交流人口の拡大を図る。また、平成 18 年（2006 年）から継続している愛知県長久手市との交流活動を継続し、民間団体が主導する体験交流を推進することで、当町の魅力を再発見し、継続的な関係を築く「関係人口」の創出に努める。

主な施策や活用事業

- ・ 空き家バンク、利活用推進補助金の推進
- ・ 空き家相談窓口の充実とマッチングの促進
- ・ 移住定住促進住宅の整備、体験住宅の確保
- ・ 交流事業の充実と交流人口の拡大
- ・ 地域間交流、交流環境づくりの推進

(11) 担い手施策

農林業および商工業の各分野において、地域の持続的な発展を支える人材確保を推進する。農業分野では、「地域計画」に基づき優良農地の維持管理を図りつつ、後継者や新規就農者、移住者へ支援する。

林業・商工業分野においても、既存の育成・承継支援事業を継続・拡充し、事業継承と起業・創業をサポートする。

地域の互助機能維持のため、「なぎそ・おたすけ隊」の活動促進や高齢者の社会参加支援を継続する。あわせて、持続可能な地域運営のため、行政区における役員負担の見直しや業務の合理化を推進し、誰もが無理なく参加できるまちづくりを進める。

地域おこし協力隊の活用に加え、「ふるさと住民登録制度」を導入し、当町を支える関係人口や外部からの新たな担い手を戦略的に確保・育成する。

主な施策や活用事業

- ・ 中山間地域農業直接支払交付金
- ・ 林業担い手育成支援事業補助金
- ・ 創業支援事業補助金
- ・ 事業承継応援補助金
- ・ 高齢者の社会参加と行き会い対策の推進
- ・ 「なぎそ・おたすけ隊」の促進
- ・ 地域おこし協力隊の活用
- ・ ふるさと住民登録制度の導入

(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策

「木曽路の眺望景観整備基本方針」に基づき、当町が誇る豊かな自然と歴史的な伝統資源の保全に努める。関係団体との連携を深め、地域の個性を生かした魅力ある景観形成を推進することで、次世代に継承すべき価値ある地域環境を維持する。

「南木曽町環境基本条例」および「南木曽町の自然環境等と再生可能エネルギー設備との調和を図る条例」に基づき、自然環境と再生可能エネルギー開発が調和した持続可能なまちづくりを推進する。また、地球温暖化防止及び省エネルギー対策を強化し、環境にやさしい地域社会を目指す。

主な施策や活用事業

- ・ 自然環境、景観の保全と魅力ある景観づくりの推進
- ・ 木曽路の眺望景観保全の推進
- ・ 地球温暖化防止対策の推進
- ・ 省エネルギー対策の推進

- ・再生可能エネルギーの導入検討、推進

(13) その他の施策

各地区の地域振興協議会や各種団体との連携を深め、地域独自の課題解決やコミュニティの向上を推進する。多様な主体がその能力を発揮し、主体的に取り組む元気なまちづくりを支援する。

行政情報のあり方を抜本的に見直し、町民一人ひとりに施策が的確に届く「分かりやすい情報発信」を展開する。双方向のコミュニケーションを重視し、町民と共に考え、共に創る「協働のまちづくり」のプラットフォームを構築することで、活気あふれる町を目指す。

主な施策や活用事業

- ・住民自治組織の活動の充実
- ・まちづくり団体などの活動支援
- ・ボランティア団体、NPO 法人などの育成と支援
- ・公式 LINE の活用

V. 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	
記載なし	○

VI. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

当町における各施策は、第 11 次南木曾町総合計画（令和 7 年度（2025 年）～令和 16 年度（2034 年））に定める基本構想および基本目標を指針として展開する。また、当町の持続可能な発展と強靱なまちづくりの実現に向け、以下の個別計画と緊密に連携・整合を図りながら推進する。各計画は相互に補完し合い、住民の安心・安全の確保と地域の活性化の実現を目指す。

- ・第 11 次南木曾町総合計画：町政運営の根幹となる中長期的な基本目標と指針
- ・南木曾町国土強靱化地域計画：災害に強く、しなやかで安全な地域社会の構築に向けた防災・減災対策
- ・南木曾町過疎地域持続的発展計画：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく施策展開
- ・南木曾町辺地対策総合整備計画：辺地に係る公共的施設の総合整備に向けた財政上の特例措置の活用
- ・南木曾町持続可能な観光振興計画：持続可能な観光地域づくり、観光資源の活用、受入環境整備及び観光マネジメントを推進するための基本方針

上記計画に基づき、各施策を計画的かつ横断的に実行することで、持続可能で調和の取れた南木曾町のまちづくりを推進する。